

パートナーシップによるまちづくりに向けて
－ 伊勢原市市民参加推進指針 －

平成17年7月1日

背景

現在の伊勢原市には、地方自治制度の改正を契機として、「自己決定・自己責任の原則」のもとで、都市として、地域としての独自性を発揮していくことが求められています。そして、地域のことを地域で決定し、実行していく上では、一人ひとりの市民、それぞれの団体が、地域の課題に主体的に関わっていく市政へと転換していく必要があります。

阪神淡路大震災での支援活動を契機に、市民のボランティア活動が活発化しました。そして、NPO法の制定をきっかけとして、市民の広範で多様な活動が展開されています。現在の伊勢原市には、そうした市民の活動をいっそう促進し、活発化していくことにより、誰もが充足感を実感しながら、いきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

これまで伊勢原市という行政が担ってきたさまざまな事務やサービスを、市と市民、企業、NPOなどのさまざまな団体が、互いの力を合わせ担っていく環境が整いつつあります。これからの伊勢原市には、これらの皆さんと知恵や力を出し合い、互いの役割を自覚しながら、まちづくり、地域づくりを進め、まちの活気を創造していくことが大切になります。

現状と課題

1 伊勢原市のこれまでの市民参加

市民意見の把握

伊勢原市では、これまで個別・集団による広聴を中心として、市民意見の把握に努めてきました。概ね5年に一度の定期に実施している「市民意識調査」、随時に受け付けている「陳情・要望」や「わたしの提案」、各種の団体を対象として開催する「市政現況説明会」や「市政懇談会」などを行ってきています。近年は、市民の皆さんの関心にあわせ、幹部職員を派遣して市政情報の提供や意見交換を行う「市政出前ミーティング」を実施しています。

計画策定などでの市民参加

まちづくりの方針を定める総合計画や各種の行政分野での基本的な計画の策定などでは、策定に先だって「市民アンケート」や「市民会議」を実施し、広く市民の皆さんのご意見をうかがう機会を設けています。また、「公募市民によるワークショップでの意見集約」や、「審議会委員への幅広い市民の就任」、「計画素案を公表しての市民意見の募集」など、多様な手法に取り組んできています。

市民活動の支援

市民の皆さんが、団体やグループで活動する際の不測の事態に備える「市民活動保険制度」をいち早く取り入れ、安心して活動できる環境を整えてきました。また、公益的な活動を行う団体を資金面で支援する「ボランティア活動促進支援制度」を設け、自主的な活動の活発化を図ってきています。地域におけるコミュニティ活動の中心となる自治会との間では、まちづくりや、福祉、環境、防災、防犯などのさまざまな面で、その活動を支援し、連携と協力に努めています。

市民の協力による事業の実施

市民活動の高まりによって、伊勢原市でも、市民の皆さんが直接携わる事業が増加してき

ています。地域が主体となった「コミュニティセンターの運営」、ボランティアが活躍する「まちづくり点検」や「ふれあいミニ・デイの運営」、「市民活動林の整備」、公募市民による「谷戸田の保全」、各種の団体に協力をいただいている「地域安全安心ステーション」や「女性防火指導員の活動」、「学校地域連絡会の活動」などが最近の事例です。

2 問題点と課題

これまでの取り組みの問題点

「陳情・要望」や「わたしの提案」などには、市民の皆さんが、いつでも、どんな問題についても、自分の意見を提出でき、回答を求めることができるというメリットがあります。その結果、毎年多くの意見や提案が寄せられ、一定の成果を得ています。しかし、意見・提案に対する市としての検討の状況や反映のプロセスが見えにくいことや、前提となる関連情報の提供が十分でないために、実現可能な具体性のある提案となりにくいといった問題があります。こうしたことから、これまでの意見把握の方法の継続では、市民の皆さんの市政への関心を向上するものとならないと考えています。

計画の策定などに関連した市民参加は、担当部局の考え方を基礎として実施されてきており、市としての統一的な理解や基準はありませんでした。このため、同じような事例で、異なった参加手法となることもあり、市民の皆さんの参加意欲を損なう場面もあったと考えています。また、制度としての定着や周知が十分でないために、意見の提出が少なかったり、参加者が固定化するなど、市民参加としての成果を十分得ることができなかった部分もあります。

市民の皆さんの活動を支援するという面では、これから市民活動を始めようとする方や活動をステップアップしようとする団体に対して必要な助言や紹介を行い、活動の円滑化を支援する市民活動のセンター的な機能が必要ではないかと考えています。また、各種の団体が市内で活動されている実態の把握や、団体と市との間での適切な関係の構築が十分でなかったことから、ボランティア活動促進支援制度もニーズに合わせ利用しやすい制度にするよう要請をいただいています。さらに、自治会との連携や協力は年々強化されていると考えていますが、活動の基盤となる集会施設の整備や維持管理、自治会と市との関係の在り方などは、今後解決していかなければならない基本的な問題といえます。

市民の皆さんに担っていただいているさまざまな事業は、主に市の呼びかけに応える形でスタートしてきた経緯があります。こうした事業が今後も継続し、拡大していくためには、参加されている方の満足度の向上が重要であり、担当する職員の姿勢や能力が求められます。また、市民の皆さんからの事業に協力したいという新しい提案に対して、担当によって対応が異なることになっては、大切な芽を摘んでしまうことにもなります。市民の皆さんの発案を生かす、市の姿勢を明確にしていくことが必要だと考えています。

伊勢原市の市民参加に求められるもの

伊勢原市が、今後、市民参加を進めるにあたっては、次の2つのことからを基本に据えて検討していくことが必要だと考えます。

『いせはら21プラン』の策定と推進

平成15年3月に策定した総合計画『いせはら21プラン』は、策定の当初から、市民意識調査やまちづくりワークショップ、各地区まちづくり市民会議などの多様な市民参加を積み重ねた成果です。市政のさまざまな問題や課題は『市政白書』として、また、課題解決の方向性と展開する施策は『総合行政計画』と『実施計画』としてまとめられました。プランでは、「参加と連携によるまちづくり」に向けて「市民参加機会の拡充と仕組みづくり」と「市民活動との連携の推進」に取り組むとし、「広報広聴事業の充実」「ワークショップ」「審議会・委員会の一般公募制」「(仮称)市民参加条例の検討」などを具体の事業として示しています。今後もプランが示したさまざまな取り組みの着実な進展を図るため、いっそう努力していく必要があると考えています。

『行財政運営改善推進委員会』からの提言

平成15年6月に設置した『伊勢原市行財政運営改善推進委員会』は、行政外部の視点から市政の現状と課題を点検し、今後の方策を検討する機関として発足し、同年12月に「当面の行財政運営の改善についての提言(第一次中間提言)」、平成16年6月に『7つの課題』に関する検討結果報告(第二次中間提言)をまとめ、市に提出されました。提言では「市民参加」を大きく取り上げ、「市民参加の推進～既に市民協働・パートナーシップの時代に入っている～」、「開かれた行政の推進～市政の透明性向上と市民参加～」という2つの柱では、時代に即した市としての施策展開、仕組みや制度の整備を求められています。特に、パートナーシップを構築していくための場づくりやきっかけづくり、活動を支援する具体的な取り組みが要請され、さらに積極的な市政情報の提供と説明責任の遂行も必要だとされています。

市民参加推進のために明らかにすべき事項

「市民参加」の推進のために、現在の伊勢原市が置かれた環境、抱えているさまざまな問題、さらには具体的な取り組みや新たな展開が求められている状況から、次のような課題を乗り越えて行くことが必要だと考えます。

市民参加についての市としての基本的な姿勢を明らかにすること

市民と行政との役割分担、協力の在り方を探り、市政への参加と市民活動を伸長するための施策、取り組みを示すこと

市の組織全体で市民参加を推進していくための体制と能力を整えること

市民参加によって活気ある伊勢原市を創り上げていく道筋をしめすこと

市民参加への取り組みの前提として、市政の透明性を高め、市民と市との情報の共有化を進めること

これらの課題は、市だけで定め、実行すればよいというものではありません。市民の皆さんとの合意と、市民と行政それぞれの具体的な行動によってはじめて解決できることがらです。これまでの伊勢原市には、これらを築き上げるための行動が十分でなかったと考えています。

パートナーシップによるまちづくりに向けて

伊勢原市では、これまで「市民参加」を「参加と連携によるまちづくり」と捉え、各種の施策を進めてきました。しかし、「市民参加」は単に市政への市民の参加、参画や協力、連携という意味合いから、市民と行政が理想とする地域づくりに向けてともに役割を担う「パートナーシップ」の段階へ移行してきています。

伊勢原市がパートナーシップのまちづくりに向けて市民参加を推進することは、これからのまちづくりに次のような効果をもたらすと考えます。

市民参加による市政の進展

市民は、日常生活や社会活動においてさまざまな分野の専門家であり、地域の課題を最もよく知る方々です。市民の知識、創造力や行動力を市政の運営やまちづくりに活かすことは、伊勢原市の行政力を高めることにつながります。

市民の力(市民力)の伸長と地域の活力

市民参加が伸展し、市民が市政や地域活動に関わり、地域が抱えるさまざまな課題を解決していくことを通じて、知識や経験、ノウハウが蓄積され、市民力が向上します。また、地域への愛着が生まれ、地域が持つさまざまな資源を活用することにつながります。そうした中から、生き生きとした地域の活力が生み出されます。

市民参加からの市民サービスの向上

市民は、さまざまな活動を通して実態に即したニーズを把握しています。市政運営のさまざまな過程に市民が参加し、意見を提出し、さらに携わっていくことは、きめ細かく、効率的で、効果的な市民サービスの提供を可能にします。

しかし、パートナーシップによるまちづくりを進める基盤は、残念ながら、今はまだ十分ではありません。伊勢原市がこのようなまちづくりを実現していくためには、市民の皆さんが市政に参加する仕組みと、市民の皆さんの活動をいっそう活発化するための仕組みを作っていくことが必要だと考えます。

そのため、伊勢原市は「市民参加」と「市民活動」に関する二つの指針をとりまとめ、その実現に向けた具体の取り組みに着手しています。このうち、市民参加を推進するための指針は市が主体となって策定します。一方、市民活動を活発化していくための指針は、市民参加に関する指針を定めた後すみやかに、市民の皆さんとともに検討する場を作り、策定を進めていきたいと考えています。

伊勢原市市民参加推進指針

策定の趣旨

伊勢原市がパートナーシップのまちづくりに向けて踏み出す第一歩として、『伊勢原市市民参加推進指針』を策定します。

この指針の策定により、市民の皆さんが今以上に市政に関心を持たれ、容易に参加できる仕組みを整えたいと考えます。

この指針を策定する目的は、次の3点です。

市政への参加機会の制度的保証

この指針では、市政の各般における市民参加の仕組みを制度として確定し、市民の皆さんに参加の機会として提供することを目的とします。

行政内部の体制・基盤づくり

この指針では、市民参加の仕組みを推進し、適切に運用していくための市役所職員の意識や能力の向上と、推進体制のあり方を明示することを目的とします。

パートナーシップによるまちづくりへの展開

この指針はパートナーシップのまちづくりに向けた第一歩であり、次の段階では、市民の皆さんとの協働による市政の実現、市民活動の伸長を促すための仕組みが必要であることを明らかにし、そのための取組を示すことを目的とします。

この指針では、市政のさまざまな場面で、伊勢原市が組織、職員全体で取り組む市民参加の姿をお示しします。

基本的な姿勢

この指針に基づいて、市民参加の推進を図る上では、次のことがらを基本的な姿勢として進めます。

パートナーシップによるまちづくり

一人ひとりの市民がまちづくりの主役であり、その豊かな創造力や行動力を活かしていくことが活気ある伊勢原のまちづくりにつながります。パートナーシップによるまちづくりを実現することを基本として進めます。

機会の平等

市民が、市政やまちづくりに参加する手段や時間は、それぞれが置かれた環境によって大きく異なります。市民参加の機会は、誰もが同じように得られ、できるだけ分かりやすく、参加しやすい形で提供することを基本として進めます。

自主性の尊重

市民と市は対等の立場にあり、市政やまちづくりに参加する市民は、自立し、自主的な判断の下に、自己の責任において行動されることを尊重します。これらの方々の活動がいつそう活発化すること、互いの信頼関係がさらに強固となることを基本に進めます。

情報の共有

市民参加を推進するためには、市政に関する情報がきちんと分かりやすく市民に提供されることが必要です。市政の透明度、公開度を高め、多様な媒体によって情報を提供し、説明責任を果たすこと、また市民からの情報を的確に捉えるとともに情報を共有し、議論を積み重ねることを基本に進めます。

定義

この指針では、次の用語は、それぞれに掲げた意味のもとで使用します。

『市民』とは、個人、団体、NPO、法人など市民参加を行おうとするすべての主体をさすものとします。

『市民参加』とは、市民が市政運営の立案、実施、評価という各過程へ参加することをさすものとします。

『パートナーシップ』とは、市民と市が、同じ目的に向かって、対等の立場で、互いの役割と責任を認め、補完・協力することをさすものとします。

市民参加推進の基本的な取り組みの方向

この指針では、次の5項目を基本的な取り組みの方向とします。

市政運営の各過程における市民参加の制度化

市政への参加機会を平等に提供するためには、制度があらかじめ市民の皆さんの目に見える形で示されていることが必要です。また、市政全般の向上につなげるためには、政策や施策、事業の形成、実施、評価という各段階で、市民参加が行われることも必要です。このため、市政の各過程で、多様な市民参加の仕組みを構築し、これを基準などとして定めていきます。

市民の活動を促進、伸長する施策の整備

市民力を高め、地域の力を向上していくためには、積極的に市民参加が行われることが必要です。市民が市政やまちづくりに参加するさまざまな場を提供し、より多くの市民に参加していただくことも必要です。このため、市民の活動を促進、伸長する施策をこれまで以上に充実していきます。

市民参加を推進する基盤づくり

市民参加を進めるためには、市民の意識を高めていくこと以上に、行政に直接携わる市役所職員の意識と能力を向上することが必要です。また、この指針が適正に理解され、運用されていくことも必要です。このため、この指針を基本として職員への啓発、研修を行うとともに、市役所全体で指針の推進を管理する手だてを講じていきます。

情報の共有化

市民の皆さんの市政情報への関心は非常に高いと認識しています。市が皆さんのニーズに応えていくことは当然ですが、求められる情報は多様ですので、それぞれの情報によって提供の在り方を整理していくことも必要です。市政の基本的な方針や財政状況などの情報は、確実に理解していただけるようきちんと伝えることが重要です。このため、これまで行ってきた広報や広聴を充実する取り組み、情報通信技術を活用した情報の交換を実現する取り組みを進めていきます。

パートナーシップによるまちづくりの実現

この指針はパートナーシップによるまちづくりへの第一歩です。市民力、地域の力を高め、活気のある伊勢原としていくため、市民活動の促進、伸長を図る施策をすみやかに構築することや、市民の皆さんと市が互いの役割や責任を明らかにし、新しい仕組みを探っていくための手だてを進めていきます。

基本的な取り組み

市民参加を推進するうえでは、まず市が行政としての役割を果たし、市民参加を促進するさまざまな仕組みを用意することが必要です。そして、市民の皆さんがそれらの仕組みを積極的に活用されていく中から、より良い市政運営、まちづくりへと展開できると考えます。

市民参加を推進するための具体的な取り組みは、「市民参加推進の基本的な取り組みの方向」に掲げた5本の柱に即して、「1 市政運営の各過程における市民参加の推進」、「2 市民活動を促進、伸長する取り組み」、「3 市民参加推進の基盤づくりへの取り組み」、「4 情報の共有化に向けた取り組み」、「5 パートナーシップによるまちづくりの推進に向けて」の5つの施策によって進めていきます。

1 市政運営の各過程における市民参加の推進

政策、施策、事業などの行政の運営には一般に「形成、実施、評価」という過程があり、それを経て、次の政策や施策、事業が立案されます。このため、市政運営への市民参加を効果的に進めるためには、それぞれの過程にふさわしい仕組みや手法を組み入れていくことが必要となります。

政策形成過程における市民参加への取り組み

まちづくりの基本方針など政策の形成過程では、初期の段階から市民参加を行い、市民ニーズを明らかにし、市民の皆さんの意見を採り入れていくことで、実態に即した効果的な政策が立案されます。立案された政策の円滑な推進や市民参加による事業の実施は、こうしたプロセスを経て可能となります。

意見、意向、ニーズの把握

市民意識調査、アンケート調査・ヒヤリング調査

定期に実施している「市民意識調査」や各種の「アンケート調査」「ヒヤリング調査」は、市民ニーズを把握する重要な手法です。適切な調査や分析の方法を検討し、改善しながら、活用を進めていきます。

市民モニター制度

消費生活や廃棄物再生などの分野で取り入れてきた「モニター制度」は、新しい政策の立案段階でも現場の実態を把握する有効な手法となります。モニター調査によることが適切な事案を精査し、多様な分野での活用を進めていきます。

電子会議室の設置と運営

市のホームページ上で、市民の皆さんが自由に書き込みを行い、互いに議論する場として「電子会議室」を開設し運営します。電子会議室での議論を通じて集約された提案は、政策決定の参考として活用していきます。

政策決定への市民参加

陳情・要望、わたしの提案制度

市民の皆さんに身近な制度であり、容易に利用することができる「陳情・要望」や「わたしの提案」は、回答などの処理に要する日数などを明らかにし、提案や意見と市としての対応の状況を公表するなど、処理基準の改善を進めていきます。

審議会等

審議会などの活動を活発化し、審議の透明性や市民の参加度を高めていくため、会議の公開や市民委員の公募に関する基準を定めていくとともに、委員の構成、兼職数の制限、在任期間などの目安も明らかにしていきます。

パブリックコメント制度

重要な政策決定に際して、趣旨、目的、内容などを公表し、広く市民の皆さんからの意見、提案を求める制度としてパブリックコメント制度を導入し、形成過程での透明性、公正性、説明責任が確保されるよう運用していきます。

市民会議、公開フォーラム・シンポジウムなど

広範な市民の皆さんから意見をいただく場として、これまで総合計画の策定などの大きなテーマについて実施してきた手法です。公開の場で、直接やりとりができるというメリットがあり、今後も、適切なテーマを選び、活用していきます。

市政出前ミーティング、テーマ別市民会議、市長室サロントークなど

特定のテーマについて、関心を持つ市民の皆さんと市の幹部職員がひざを交え、率直に意見を交換することは、政策などの有効性を高める重要な手法です。これまで実施してきた「市政出前ミーティング」に加え、自由参加での「テーマ別市民会議」や市長室を開放する「市長室サロントーク」などを新設し、運営していきます。

ワークショップ

新しい会議の手法である「ワークショップ」は、事業の実施段階だけでなく、計画などの策定段階でも活用することができます。これまでワークショップからの提言作成などに取り組んできましたが、市民参加によるワークショップが計画策定により深く関わる手法などを検討し、取り入れていきます。

市民提案型事業制度

市民の皆さんが事業を企画、提案し、公開審査などを経て、モデル事業や協働事業という形で、市と共同で事業化したり、補助金による支援を受けるといった新しい試みが行われています。市民の立場からの発想を生かし、パートナーシップによるまちづくりへのノウハウを蓄積する試みとして、市民の皆さんと手法や事例の研究などを進めていきます。

*ワークショップ手法

本来は作業場、工房などをさす言葉ですが、会議の運営手法として用いる場合は、参加者がそれぞれの知識、アイデアなどを出し合い、調査などの作業を共同で行いながら、テーマとなっている課題の解決策などを作り出す方式とされています。

実施過程における市民参加への取り組み

市政の伸長、市民力・地域の力の向上、行政サービスの向上といったパートナーシップによるまちづくり推進の意義は、施策、事業の実施段階での市民参加が確実に実現できるかに負うところが大きいと考えています。多様な施策や事業について、どういう形で市民参加を進めていくことが望ましいのかは、これから市民活動の活発化を図っていくための施策をまとめていくことと密接に関わり、市民の皆さんとの意見交換や合意を経て確定していかなければなりません。

ここでは、現時点で、実施段階における仕組みや取り組みとして想定しているものの基本的な考え方を提示します。

ワークショップ

伊勢原市では、これまで事業実施段階で「ワークショップ」を活用することは行ってきませんでした。しかし、公園などの公共施設の整備に「ワークショップ」を取り入れた例では、市民の皆さんの知恵を活かして整備を進める中で、地域や利用者に親しまれる施設づくりが実現されています。「ワークショップ」の運営方法をマニュアル化し、市役所職員ばかりでなく、広く市民の皆さんが利用できるよう提供するとともに、多様な事業でこの手法に取り組んでいきます。

モデル事業・社会実験

施策や事業の影響を確認し、完成度を高める手法として「モデル事業」や「社会実験」があります。伊勢原市でも、保健・医療や安全・安心などの分野で実施してきていますが、交通問題など他の分野にまだまだ拡大の余地があると考えています。市民の皆さんの理解を得ながら活用を図っていきます。

公共施設の運営への市民参加

身近な公共施設は、市民の皆さんや団体利用者などが利用しやすいことが第一です。アンケートなどにより利用者の声を聞きながら、施設の運営を改善していきます。また、利用料に関する課題は、市民の皆さんとの議論の中から公平性を確保する解決策を探っていきます。指定管理者制度は、施設の持つ特性などに配慮しながら、原則的な枠組みを整理し導入を進めていきます。

事業協働の市民提案

市民の皆さんから施策や事業の実施を協働で行いたいなどの提案をいただく場合については、対応する市の窓口を明確にし、形成過程での市民提案型事業制度とともに、協議や合意の方法、実現の手段などの在り方を研究していきます。

アウトソーシング

パートナーシップ型の社会では、市の業務も、職員が直接担当しなくてもいいと判断できる業務や、民間に委ねた方が効果的で、高質なサービスが提供できる業務では、積極的にアウトソーシングに取り組んでいくことが求められます。コミュニティ・ビジネスとの連携ができれば、地域の活性化につながることもなります。アウトソーシングにふさわしい業務を精査し、拡大に向けた検討を進めていきます。

* アウトソーシング

一般に、業務の外部委託を意味します。行財政改革、規制緩和の中では、従来行政が担ってきた公的なサービスなどを外部の企業や団体などに委ねることを指します。

評価過程における市民参加への取り組み

評価段階での市民参加は、形成、実施、評価という行政運営の中で、次の新しい政策立案につながる重要な部分です。評価の主体、手法に応じた市民参加の機会を用意します。

評価制度

実施された事務事業の成果を、数値化された指標により評価し、公表していく「事務事業評価制度」は、公正性や透明性を高める制度です。これを市民に分かりやすい施策レベルでまとめ、「市民委員会」などの形式で市民が参加する評価制度にしていくことを検討していきます。早期に全体制度を構築できるように取り組んでいきます。

市民満足度調査

市民の市政への満足度を把握することは、市民重視、成果重視の行政に欠くことのできない要素だと考えます。しかし、適切で正確なデータを取得する手法は確立されていず、これからの大きな課題です。評価制度との関連性を視野に入れながら、調査手法の確定を急ぎ、実施に取り組んでいきます。

2 市民活動を促進、伸長する取り組み

市政や地域の課題を解決していこうとする市民の活動は、それぞれの自主的な判断のもとに、主体的に進められることが基本ですが、活動を立ち上げ、団体を運営していくことは容易ではありません。さまざまな面からの市の支援が必要だと考えます。市民活動の促進施策は、今後、市民の皆さんとの意見交換、合意を経て確定したいと考えますが、現時点で、市としてさまざまな団体活動を支援することにより、市民の皆さんの中に芽生えた自治や公益的な活動への取り組みを大切にするという視点から、基本的な考え方を提示します。

相談、アドバイス、情報提供

これまで、生涯学習などを推進することにより市民活動のきっかけづくりを進めてきましたが、学習活動から一歩進んだ公益的な活動の立ち上げや活動の発展を計画する際には、必要な情報やノウハウなどを提供し、相談やアドバイスを通じて円滑に運営できるよう支援していくことが必要だと考えています。市民活動を支援するセンター的な機能の在り方を検討し、早期の設置をめざしていきます。

活動の場の提供

市民の皆さんの活動は、現在、公民館などの公共施設を中心に行われていますが、活動の活発化に伴って、スペースの不足が課題となってきています。公的な施設だけでなく、多様な資源の活用により、皆さんが情報や意見を交換する場を提供する取り組みを進めます。

市民活動のネットワーク化

市民活動が活発化し活動団体相互の交流が行われるようになると、それぞれの団体が互いの特性を活かして連携しあい、活動の新しい展開を図ることができるようになると思います。その際、活動団体をネットワーク化しコーディネートしていく中心的な役割は、やはり市民団体が担うことがふさわしいと考えています。市民活動を支援するセンターの運営も、そうした団体が担っていくことを想定しながら、どのような形で実現を図っていくかを検討していきます。

市民コーディネーター制度

地域の課題解決やまちづくりに取り組む際には、ワークショップなどの手法で進めていく機会が増加します。ワークショップの運営マニュアルを提供するばかりでなく、実際の会議の進行をリードできるよう地域の人材づくりを支援する手法を検討していきます。

アドバイザー派遣制度

市民活動のテーマによっては、前提となる専門的な知識や活動方法の助言が必要となる場合があります。市の職員を派遣したり、市内の人材や市内の大学などから専門家を紹介するシステムを構築することに取り組んでいきます。

ボランティア活動促進支援制度

現在、市が市民活動を支援する制度としては、ボランティア活動団体の申請に基づき、活動に必要な備品等の調達経費を助成する「ボランティア活動促進支援制度」があります。これまで実施してきた成果などを踏まえ、より利用しやすい制度、透明性が確保された制度としていくため、現行制度の改善に取り組んでいきます。

市民活動保険制度

市民活動での不測の事故等に備え、安心して活動していただくための「市民活動保険」については、引き続き現行の制度を継続し、その普及に努めていきます。

自治会活動との連携

市行政のさまざまな面で連携、協力関係を保ち、一方で地縁団体として地域における問題や課題の解決を主体的に担っている自治会の活動は、地域コミュニティ活動の基礎的な役割を果たしていると考えています。また、これからの高齢社会の進行の中で、その役割はますます重要になっていくと考えています。社会の変化に応じた自治会と行政との望ましい関係や地域集会施設の在り方などについて、引き続き意見を交換しながら、互いの理解を形成していきます。

3 市民参加推進の基盤づくりへの取り組み

1で掲げた市政運営の各過程への市民参加や、2で掲げた市民活動を促進、伸長する施策が、適切に、確実に実行されるためには、実際の運用や事業に関係する市の組織や職員の意識と理解が不可欠です。これまでの市政運営とは質の異なった努力も必要になります。これらが確保されるための市役所内部での手だてとして、次のような取り組みを進めます。

市民参加のマニュアル化

市としての市民参加に関する基本的な考え方を職員全体に浸透させ、また、さまざまな参加の仕組みを統一的に、均質に実行していくため、市政運営の各段階で用意する市民参加の仕組みを基準などとしてまとめ、マニュアル化して提示していきます。

庁内推進組織の設置

市役所全体でこの指針の推進に取り組み、さまざまな市民参加の仕組みが適正で、円滑に実行されるよう、庁内に部局横断的な推進組織を設置し、その進行を見守り、毎年度の市民

参加の実績をとりまとめ、公表します。また、制度の改善や新たな市民参加手法の開発などに取り組んでいきます。

職員研修制度の拡充

市民参加は、市役所職員が意欲を持って取り組み、実践していくことが最も重要です。そのため、職員の意識を高め、市民参加を遂行する能力の向上を図ることが必要だと考えています。市民参加を支える職員能力の向上にむけた研修制度の導入を進めます。

4 情報の共有化に向けた取り組み

情報の共有化は市民と市の相互理解の前提となるものです。適切で、正確な情報が、市民の判断材料として提供されることから、意見交換ができ、有意義な意見や提案が提出されることとなります。また、その情報は誰もが入手しやすい状態で提供されることも必要です。そのため、次のような取り組みを進めます。

情報の公開

情報公開制度は、市政の透明性を確保する基本的な仕組みです。これまで時代に即して改善を加えてきていますが、今後も適正な運用を図りながら、市民が利用しやすい制度となるよう検討していきます。また、市が出資、援助する団体などで情報公開が実行されるよう努めていきます。

情報の提供

複数の場所や組織で行政情報が提供されることは、情報を求める市民の皆さんに混乱を生み、信頼を損ねる一因ともなると考えます。市政情報コーナーの在り方などを検討し、求められる行政情報がワンストップで提供できるよう改善を図っていきます。

広報の拡充

広報いせはらをはじめとする印刷物による市政情報の提供ばかりでなく、インターネットやエフエム放送など多様な媒体による積極的な市政情報の提供を進めていきます。広報いせはらは、最も基本的な情報提供の手段ですが、親しまれる広報、身近な広報として充実した内容としていくため、取材や編集などに市民の皆さんが関わる市民参加型の広報としていきます。

5 パートナーシップによるまちづくりの推進に向けて

この指針の策定と推進を第一歩として、伊勢原市におけるパートナーシップによるまちづくりを着実に進展させていくために、次のような取り組みを進めます。

市民参加推進組織の設置

この指針策定後、パートナーシップによるまちづくりの推進に向けた次の段階として、市民活動を促進する施策をまとめていくためには、市民と市が、互いの役割や責任について議論し、確定していくことが必要になります。そのため、できるだけ早期に、幅広い市民によ

る推進会議を設置し、検討を進めていきます。

パートナーシップによるまちづくりの条例制定

市民参加によるパートナーシップのまちづくりの将来像が確定していく段階では、伊勢原市の基本的なまちづくりの姿勢を表明する条例として制定していくことを考えています。そのため、条例化の準備に向けた検討を進めていきます。